

○議長（中西峰雄君）次に、順番17、23番 井上君。

〔23番（井上勝彦君）登壇〕

○23番（井上勝彦君）議長のお許しを得ましたので、最後になりましたが、一般質問させていただきます。最後じゃなくてまあ二人。最後に近づいてきました。

きょうはもう質問とちょっと別なんですけれども、朝から車でラジオを聞いておりますと、中国が車1,300万台達成と。それで、12月には1,500万台が売れるという、大きなアジアで、アジアの中の日本なんですけれども。その中で、日本は300万台ということですね。中国というのは、これから大きな市場の国やということで、そんな中で私たち橋本市がどう前へ進めていくかというようなことも考えながら、思っております。

きのう、12番議員の質問の中で、行政全般の中で、木下市長が特に福祉と教育について5点ほど挙げていただきました。このことはやっぱりこの4年間、今後生かしていけるように、私も福祉と教育、きのうのこの構想というのは、非常にこれから大事なところでもありますし、この橋本市長期総合計画の中にも重要施策の中の基本構想の中に入っておられることであると思っておりますので、ぜひ達成していただきたいと期待をしておるところであります。

そこで、きょうは長期総合計画の中にもありますとおり、この中の一つで、福祉、保育行政についてでありますけれども、そのことについてと、もちろんまちづくりの中にもありますとおり、要するにこれからの橋本市のまちづくりについて、その拠点となります

商工の関係について質問をしたいと思います。

まず、橋本市の保育行政についてでありますけれども、第3章の施策展開の基本方向の中で、子育ての地域福祉を総合的に推進するということ所で、すべての市民がともに支え合いながら暮らせる共生社会の構築をめざすために、本市福祉の中核施設として福祉拠点を整備し、子育てや高齢者等の社会参加などを支援いたします。高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、効率的、総合的な地域福祉の体制づくりに努めますと。

等々いろいろ書いてあるわけなんです、その中で福祉制度の公平な享受、普及を図るため、福祉に関することには充実をさせていただきますということの中で、きょうは一つは、保育行政について、国の保育制度の改善、見直しの方向を踏まえながら、延長保育、低年齢児保育、一時保育、病児保育、障がい児保育など、地域の需要に応じた保育内容の充実を努めることが大事と考えますが、市の考え方をお聞きいたします。

2番目に、子育てと仕事が両立できる環境づくりに向けて保育所の機能強化や待機児童の解消を図るとともに、保育児の入所体制の整備に努められておられるのかお尋ねいたします。

三つ目には、1歳児保育士の配置についてでありますけれども、市立保育園では、市立というのは橋本市の市立保育園では、4対1であるのに対して、法人の私立園、3園あるわけなんですけれども、これは6対1になっております。これは、行政として、公平・平等であるべきと考えますが、平等に保育を受ける

という権利として当局はどのように考えておるか、お聞きをいたしたいと思います。

4番目には、加配保育士について、公立と私立で平等に配置されているのか、お聞きをいたします。

それから、5番目には当局は民間委託を唱えておりますが、このような基本条件を整備しないとこれから推進することができないのではないのでしょうか。お尋ねをいたしたいと思います。

六つ目には、高野口こども園については、他の公立と同じ条件でなされておるのか、お聞きをいたしたいと思います。高野口こども園というのは、今年四つの保育園と一つの幼稚園とが一つになったところなんですけども、その進捗状況をお聞きしたいと思います。

それから、2番目につきましては、旧高野口町の役場の別館の利用についてであります。

これにつきましては、7月15日に高野口町の商工会議、それから織物組合等々、それから高野口地区自治会の会長であります廣岡さん、それから高野口消防会の会長であります現カリタさんでございますけども、会長と、それから高野口商店街のオオヤさんの3名の代表の方で、要望書が出ておるわけなんですけれども、このことについて再三にわたって話し合いがされておるようでございますけれども、このことについてこれからの本市の取り組みについて、ちょっとお尋ねしたいと思います。

1番目につきましては、橋本市の産業の振興と地域社会の発展に寄与することを目的として、高野口町商工会への貸し出しについて、どこまで進んでいるのかお聞きをいたしたいと思います。

2番目につきましては、旧高野口の商工関係の方々が約600件余りおられます。その人たちが、やっぱり地域の発展のためにというこ

とで、いろいろと模索をしていただいております。そんな中で、当局としてどのように考えておるのか、お聞きをいたしたいと思います。

それから、3番目につきましては、その中でトイレとか施設の整備に係る、トイレがないので、そういうもろもろの問題について、補助、支援が整っていかれるようになるのかどうかお聞きをいたしたいと思います。

それから、四つ目につきましては、経済の活性化を図る意味において、早急に方向性を出すことが大事であると思っておりますけれども、経済部のほうでどのように考えておられるのかお聞きしたいと思います。

壇上での質問は、また席のほうで行います。

○議長（中西峰雄君）23番 井上君の一般質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長（中山哲次君）登壇〕

○総務部長（中山哲次君）それでは議員おただしの旧高野口町別館の利用についてご答弁をさせていただきます。

当該施設につきましては、議員おただしのとおり、高野口商工会より利用の申し出がございます。現在は、社会福祉協議会高野口支所と旧高野口町当時の公文書を保管する高野口書庫館として利用しているところでございます。

商工会からは、当該施設を活用して地域の活性化を図りたいとの意向もお聞きしており、市といたしましても施設の空き室の活用ができ、地域の活性化の一助となるならと現在協議を進めているところでございます。

なお、トイレ等の設備の整備につきましては、当該施設は書庫としての利用を前提にしており、各種設備を要しない施設として考えていることから、市施工での整備はできかねるところでございます。

このため、各種設備の整備につきましては、

利用者側のご負担において、使用されるスペース内において自由な使い勝手のよい方法で整備をお願いしておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

〔健康福祉部長（森本健二君）登壇〕

○健康福祉部長（森本健二君）保育行政についてお答えいたします。

まず、保育内容の充実についてのおただしでございますが、本市では早朝・延長保育、低年齢児保育について、県下でも早い段階から取り組んでおり、障がい児保育についても、2名の発達相談員を配置し、たんぼぼ園、つくんぼ園との連携をとりながら充実した保育を提供しております。また、県の補助事業を取り入れ、一時預かり、病後児保育について取り組んでいるところもございます。

本市といたしましては、保育の充実を子育て支援の柱と考えており、今後も積極的に取り組んでまいり所存でございます。

低年齢児の途中入所については、現在はほぼご要望におこたえしているところですが、年度途中での保育士の補充が必要なこともあり、すべてのご要望にこたえることは難しい場合もあります。

次に、1歳児に対する保育士の配置についてでございますが、議員おただしのとおり、公立保育園では園児4人に対して保育士1人の配置となっておりますが、私立保育園では、国基準どおりの園児6人に対して保育士1人の配置となっております。

財政状況の厳しい折でもありますが、この件については、現在の私立保育園への補助金交付形態について見直しの上、公立と同様の保育士の配置が行えるよう検討してまいりたいと思います。

次に、高野口子ども園についてのおただしですが、条件については、公立の保育園、幼

稚園と同じ基準で実施しております。

なお、この園のメリットとしては、保育に欠ける欠けないなど、要件にかかわらず、同じ地域の子どもたちが同じ保育、教育を受けられるということにあると思います。

また、こども園は子育て支援の実施が義務づけられており、高野口こども園でも子育て支援センターを開設し、未就園児の子育て支援を行っております。このことも、こども園の大きなメリットと考えております。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（中西峰雄君）23番 井上君、再質問ありますか。

この際、23番 井上君の再質問を保留し、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時45分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（中西峰雄君）休憩前に引き続き会議を開きます。

23番 井上君。

○23番（井上勝彦君）午前中に引き続きまして、再度質問させていただきます。

高野口の役場別館の利用についてですが、午前中の部長のご答弁の中で、トイレ等の設備に係る支援についてはできかねますというご答弁でした。

要するに、商工会の今出されている要望なんですね。それは商工会だけではなくて、今、書庫になっていますね。書庫。もとの旧役場跡地なので、非常にもったいないと。もったいない。それで、地域の住民の方からも、ああいう一番中心地であるところを、そういう倉庫にしておくのはいかなものかというような意見もたくさんありまして、それでそういう中から、かつてそういう団体の方に使用していただいて、そして地域の活性につながっていくことが一番いいと思うということで、

たくさん意見がございます。

そういうことで、一応全館といいますと、1階、2階、3階、もとの役場の別館なんですけども、市長にちょっとお尋ねしますが、それは借っていただくということを前提に、要するにトイレがないので借ってもらおうと思うたらやっぱりトイレをつくらないかねけど、それが商工会に借っていただくと仮になったとしたら、借っていただくということを前提にすれば、その費用は商工会がやっぱりまたもたないかと。そこで、そうなりますと、やっぱり家賃の問題も出てくると思うんですけども、その点はどのようになりますかね。

これは副市長でもご答弁、結構なんですけども、その点で再度お尋ねしたいと思いません。

○議長（中西峰雄君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）井上議員の再質問にお答えをいたします。

基本的な問題としては、やはり公民館が隣接でございますし、駅前通りであります、あの地帯は。これは、まちでいうと、銀座の1丁目に近いような形の中で、やはりあのあたりをやっぱり商業活性化の拠点にしていくことが大事である。そういう考え方を私は持っておるわけでありませう。

そういうことで、大切な施設であります、書庫もそれは利用度もそれなりにきちっとなぶんも私、あの場所を見ておるんですけども、しかしやはり人の出入りすることが活性化に大事やという観点から、基本的にはやはり使っていただくことが望ましい。そう思っているわけでございまして、できるだけ細かいことは、ここでお話しするんやなくして、もう私は貸し出しするというのを決めていきますから、あとは事務方で覚書等交わしながら、

歩み寄って、ひとつ有利に展開して生かせるようにしていくべきだということで、その程度でご勘弁をいただきたいと思えます。

○議長（中西峰雄君）23番 井上君。

○23番（井上勝彦君）市長の決断、ありがとうございます。

そこで、できれば時間的に早く、できるだけ早くしていただくことによって、やはりまちの人も、それはもう使えるようになったんやなということで、高野口というのは、市長ご存じのとおり、地場産業というのかな。織物もずっと今低迷しておりますけども、歴史と文化がありまして、名倉というのはもとの名倉というところなんですけども、ここが発祥地になって、この総合計画の中の一歩メインにも書いてありますけども、高野口橋本というのはもう歴史があるわけですね。それで、そういうことで、あそこへ持ってくる、商工会とかいろいろ複合的に福祉施設もできていますし、公民館もあるし、そこへ商業ということで、複合的に活性化させていくと。今、市長のご答弁いただきましたので、あとの細かい点につきましては、時間ができるだけ早く進めていただくということでお願いをしておきたいと思えます。

それにつきましては、今後商工会との話し合いでやっていただくということで結構でございます。

そしたら、引き続きまして、この保育行政についてでございますけども、3番目の市立保育園とそれから法人の保育園との不公平というんですか、公平さ。保育を受ける子どもとしては、平等にやっぱりしていただきたいということで、福祉部長のほうから、これは補助金という形で見直していくというご答弁やったんかな。要するに、4対1というのは、国の基準では6対1でありますけども、橋本市の場合は、特別にやはり子どもを支援して

いくという立場から、今、市の市立、公立の保育園については4対1、私立は6対1というのはあべこべやと思うんですわ。これから民間委託していくにつけてね。

本来は4対1で当然のことであると思うので、それを一日も早く是正をして公平にやはり4対1で保育を受けられるようにしていくことが大事と思うんですけれども、再度補助金で、要するに4対1に見合うような補助を出していくということによろしいのでしょうか。再度お尋ねします。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）議員おただしのとおり、そのようにさせていただきたいと思えます。

今、国の基準では6対1になっているんです。それが市のほうでは今いろんな1歳児が非常に手がかかるというおただしのそういうことやと思います。そういうことで、4対1ということによってさせていただいています。

そのように、ただしこれは1歳児がその保育園の中で人数は入れていただいたら、そういうような形の中でさせていただきたいと思っております。

○議長（中西峰雄君）23番 井上君。

○23番（井上勝彦君）どうもありがとうございます。

そしたら、4番目の加配保育士についてでございますけれども、きのうも小学校の加配教員、市長は今後やっていくということなんですけれども、今現在も保育の中で、要するに加配保育士が公立ではあると聞いているんですけれども、私立のほうもそのように加配できるような方向でやっていただけるということによろしいでしょうか。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）その加配保育については、今現在もう実施させていただ

ております。加配保育士の公立、私立ともに障がい児の加配ですけれども、市が実施の療育検討委員会ということがございまして、そこに今度入所される子どもの状況、状態、体の障がいの状態によって、3人に1人をつけるとか、1対1ですとかということ、公立も私立もともに療育検討委員会の中で公平にやって、それについての加配保育の加配保育士さんということで、派遣、動員というんですかね、今も同じようにさせていただいております。

○議長（中西峰雄君）23番 井上君。

○23番（井上勝彦君）それで公平にやっていただくということで、よろしく願いいたします。

6番目、飛んで悪いんですけれども、この2番目なんですけれども、要するに待機児童というんですかね、待機児童の解消というんですけれども、これは途中から、途中からということなんですけれども、若い方で夫婦共稼ぎで途中から入りたいよという方々に対しての、非常に入所するのが難しいということが何件かありまして、私も今年、去年にかけて3件か何か相談が来られたときもあったんですが、それは公立の場合は入りにくいと。私立はとりたいんやけれども、なかなかそういう面で、要するに入りにくいということが多々あったんですが、それは解消できておられますか。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）解消できているかという、解消できておりません。

待機児童という一つの国の考え方ありまして、保育所に申し込んだ場合につきましては、どこの保育所でもとれないという、入れないというんですかね、橋本市内にある保育所が数箇所あるんですけれども、そこへ入れないという状態の方を待機児童という定義がござい

議員おただしのことにつきましては、例えば仮にゼロ歳児であったり、例えば満床の場合で待機待ちになっている方というのがおられるんですけども、どこの保育所に行ってもいっぱいですよ。

それと、例えば西のほうの保育所あいているんやけどもちょっと遠いので、東のここの保育所に行きたいんです。ここの私立の保育所、ここの公立の保育所に行きたいんやという形の中で待っている方もおられます。入れないという、希望の保育所に入れないという。そういう方については、行政の中では待機児童とは一応言っていないんですけども、議員おただしのいっばいで入れないという方につきましては、1人が増えますと今度保母1人増やしていかなんということもございまして、今のところ解消できていないというのが現状でございまして。

○議長（中西峰雄君）23番 井上君。

○23番（井上勝彦君）ただ、今保育園も部屋がなくてどうにもならんという場合、今まではありましたけども、今はもう子どもが減ってきてますでしょう。そしたら、例えば施設そのものが余裕を持っていますわね。要するに、枠だけ持っておれば入れるわけやけども、もちろん途中から保育士を待機のために雇うということはせえでもいいんやけど、そういう枠があるんやから枠をやっぱりある程度3人なり4人なりの枠をとれるような方向というか、そんなことは考えられないんでしょうかね。

そういう解消していくためには、やっぱりある程度の年間のそういう申し込みが仮に10月か11月ごろから申し込みあるわけでしょう。それで締め切りがあって、それから以後入ろうと思うても入れないというね。枠をちょっと広げてもらうて、余裕を持ってもらうというふうなそういうサービスというか、それは

できないものでしょうか。今後ですよ。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）今、ゼロ歳児というのは、3対1の保育をやっているわけです。それで、今の現状を見ますと各ゼロ歳児やっているところにつきましては、もう枠いっぱいに入園というんですかね、されているというような状況でございまして、それを例えば3対1ですから、子どもを2人にして、子どもを6人最高とれるようにしたら、そこへ保母をもう1人増やしていかなんというようなことがあって、人件費的なこともありますので、今すぐに、これから少子化社会の中で友達も増えるということもありますので、今ここでそれなら増やしますというすぐに即決的な返事させていただいたらいいんですけども、人件費的なこともありますし、そこらもありますので、一回市の財政ともいっぺん協議させていただきまして、今のところ枠を増やすということについて、もう一度現課のほうと相談していただいて、協議させていただきたいと。確かに今この場で、増やすとかどうこうについてはちょっと答弁しにくいような状況でございまして。

○議長（中西峰雄君）23番 井上君。

○23番（井上勝彦君）部長、保育園が要するに公立が11園と民間が3園と、14園ほどありますね。14園。ちょっとこんなこと言うて何ですけども、その枠をとっていただきたいというのは、前に幼保一元化をしたときに、幼保一元化でこども園できましたね。高野口が幼稚園とで四つを一つにしました。今、こども園がこれやっています。行財政改革の一環でというて、前にご答弁いただいたときには、最初は8,000万円ほど違うてくるんやっただけど、最終的には4,000万円になりましたね。その改革された4,000万円については、中身を充実させていくために使わせていただきますと

ということで、その4,000万円は全部使うんじゃないかと、やっぱり保育の内容を充実させていくと。今後、そういう形でそういうところから枠を持てるはずやと僕は思うているんやけども、それはそういうこれからのこども園とか、これから民間委託をしていく、要するに二つを一つにする、三つを一つにするかということを進めていくわけなんですけどね。そんな中で、やっぱり待機児童とか、途中からやで。入れないよということになってきたら、本来本当に子育ての大事なときに、保育行政をちゃんと充実させていくという中身としてよ。そんなのはほうりまくって、民間に委託していくんやという、そういうやり方では僕はちょっと皆さん、納得いかんと思うんやけどね。そういうものもやっぱり充実させていきながら、やはり官民が一体となってそういった内容を充実させていくとか、そういう形に持っていったほうがええと思うんやけど。そういうふうな意味で。その4,000万円というのは、どない使う予定ですか。

○議長（中西峰雄君）保健福祉センター・幼保一元化整備室長。

○保健福祉センター・幼保一元化整備室長（山本芳弘君）ただ今のご質問の中で、待機児童につきましては、現在そのニーズがあれば対応はしております。

具体的に申しますと、平成20年度で1歳児の希望が市の設けております定員をオーバーいたしましたので、それを解消するために橋本東保育園で1歳児の枠を新たに設けてその対応をとっておるところでございます。

橋本市といたしましても、原則待機児童は4月時点で出さないという方向でやっておりますので、今後ともそういうことが生じた場合については、何らかの措置をとっていきたいと考えているところでございます。

○議長（中西峰雄君）23番 井上君。

○23番（井上勝彦君）どうもありがとうございます。そういう形で、できればそういう待機児童を解消できるようにやっていただけたら、皆さんにそういう報告もできますので、いいかと思います。それはそれで結構でございます。

そして、最後に6番の、6番は後にしようか。1番に行きますわ。1番の要するに障がい児保育なんですけども、障がい児保育と僕書いたんですけども、今の保育の認定園ではないかと思うんですけども、ダウン症のそういう施設が2箇所ありますね。1箇所は認可してあるのかな。たんぼぼ園とそれから伏原につくしんぼ園と2園あると思うんですけども、その今現場見ていただいたことありますかね。やはり子どもが発達段階で、できたらあの施設ではちょっとほんまに狭いどころか、ほんまに現場を見てもろうたら、先生方、一生懸命になっておられますけど、法人でやっているんですけども、お食事つくるところも1mほどしかないんですよ。そんなところで保育やっているんですよ。そういうのをやっぱり解消していけたらいいなと思うんですけども、保育園を縮小していくにつれて、一つでもあいたところへやっぱり入れてあげるとか、あるいはあいた施設があれば、例えばむくのきの施設が今あいた、そこへ入れてあげるとかいう、そういう手だてをを考えていただけたらありがたいなと思うんですけども、その点についてちょっとどういうふうに考えているのかいっぺん。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）議員おただしの多分高野口のつくしんぼ園のことを言われていると思うんです。つくしんぼ園と今、健康福祉部、うちの福祉課と協議していただきまして、合併後にかあきの施設がないのかという形の中で、つくしんぼ園の理事長とか

園長と協議させていただきまして、今、橋本市のあいている施設を有効利用できないかどうか、今協議を進めているような状況でございます。

もし、本市といたしましては、その後もし条件が合えば、市としては使っていただいて、障がい児の教育、保育にさせていただけたら非常にありがたいなと思っております。

以上です。

○議長（中西峰雄君）23番 井上君。

○23番（井上勝彦君）それにつきましては、いっぺん現場を見にいただけたらありがたいなと思うんですよ。議員も福祉に興味のある人はほんまに一遍見にいたってもろうたら、よくわかると思うんですけども、運動場も狭いしね。もともと、あれ住宅の集会所やったんですよ。それがちょうどそういう子どもたちのためにということで、一時借りた、一時的に借りてある施設なんです。もともと、あれ住宅の集会所に返さないかんとというか、そんな条件もありまして、後ろから火がついているんですわ。それで、そういうような状況の中で置かれておると。十二、三名おるのかな。子ども。非常に親御さんも大変な状況にあると。皆ボランティアでやっていますけど、非常に施設としては不十分な施設であると思いますので、できるだけ早くそういう空き施設があれば、そこへ協議をして、施設を貸してあげるとか、建てる場所まではいかないですけども、そういうのを考えてできるだけ早く考えたってほしいなと。もうこれ長年の交渉がしているわけなんですけど、前向いてちょっと進んでいないというようなことなので、その点について一応副市長、ちょっといっぺん決断のほどをできるだけ早く決断していただけるようにですね。

○議長（中西峰雄君）副市長。

○副市長（清原雅代君）井上議員のご質問に

お答えさせていただきます。

先ほど森本部長のほうから答弁もさせていただきましたが、現在法人と市内のいくつかの候補施設と申しますか、そういうところも見て回っていただいているというのが現状でございます。その法人といたしましても、県の補助金とかを有効活用しまして、ご自分のほうでもできるだけそういった施設整備をしていきたいということで話をいただいております。

ただ、このつくしんぼ園につきましては、橋本市としても非常に大事な施設というか、これが市内でなければ、もうそれこそ市外、郡外へ行ってしまわれる可能性もありますので、そういったことのないように、できるだけ支援をしながら、市内に経営を続けていただけるようなことで持っていきたいと市といたしましても今現在協議を進めておる最中でございますので、できるだけ早く解決に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（中西峰雄君）23番 井上君。

○23番（井上勝彦君）そういうことで、ひとつよろしく願いをいたします。

一番市長が言われている、住んでよかったまちにということで、やっぱり一番底辺というか、一番恵まれないと言うたら失礼になりますけども、非常に難しい子育てをしていかんなんというか、やはり市長、非常にダウン症というか、昔の言葉で言うんやけども、今どういう言葉で言うかな。そういう発達障がいというのかな。そういう子どもたちなので、それをやっぱり見るたびに本当にもうちょっと広々としたところへ入れてあげたいなという気持ちがほんまにあるんですわ。それをやっぱりやりますと、木下市長、さすがやっぱり市長やなということで、これはものすごい皆さんにまたそういうところまで目を向けるとんやなということになると思いますので、

これやっぱりできるだけやっていただくという
ことでもありますので、安心しましたけども、
ひとつよろしく願いいたします。

それでは、6番目には、新しくこども園が
できて非常に喜んでいただいておりますわけなん
ですけども、今ある民営というか、委託をし
たわけなんですけども、これの保育内容とい
うか、保育条件というんですか、そういうの
は公立と同じ形で、仮にさきに私3番目に言
うたような、4対1と6対1ですか。これ4
対1になつとるんですかね。新しいこども園
については。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）まずはじめに、
先ほどつくしんぼ園の形の中で、福祉課と私
答弁させていただきましたが、あれはこども
課の間違いですので、訂正のほう、済みませ
んが、こども課と向こうのつくしんぼ園の理
事長、園長と協議しているということでござ
いますので、ご訂正をさせていただきたいと
思います。

それで、こども園につきましては、本市と
同じ4対1でさせていただいております。

○議長（中西峰雄君）23番 井上君。

○23番（井上勝彦君）ありがとうございます。

それでは、ほとんどご答弁いただいたので、
良い答弁をいただいたと私では思っておりま
す。これをできるだけ早く実施していただく
ことをお願いいたしまして、私の一般質問を
終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（中西峰雄君）これをもって、23番 井
上君の一般質問は終わりました。